



- 第4回通常総会・講演会
- 平成27年度新役員名簿
- 事務局からのお知らせ
- 委員会活動報告
- 新入会員紹介

■発行／一般社団法人 宮城県情報サービス産業協会 仙台市青葉区上杉1-6-10仙台北辰ビル5F 【TEL】022 (217) 3023 【FAX】022 (217) 3055 【E-mail】misa@misa.or.jp
■URL/<http://misa.or.jp> ■企画・編集／情報発信部会 ■印刷／ハリウ コミュニケーションズ株式会社



第4回通常総会開催報告

去る6月11日（木）第15回理事会終了後、午後1時40分より一般社団法人宮城県情報サービス産業協会の第4回通常総会が仙台市「パレスへいあん」において開催されました。

総会は早坂会長の開会挨拶、宮城県企画部次長の大森 克之氏よりの来賓挨拶のあと、早坂会長が議長に選任され、正会員数151社、出席会員数102社及び委任状提出35社の1/2以上の出席により議事に入り、いずれも提案通り承認されました。

- 第1号議案 平成26年度事業実績について
- 第2号議案 同上 収支決算及び会計監査結果について
- 第3号議案 平成27年度事業計画について
- 第4号議案 同上 収支予算について
- 第5号議案 役員改選について



通常総会に引続き、株式会社オフィス・インテグラル ビジネスソリューション部長の高倉 道夫氏による、「GE的経営手法 グローバル戦略とIT活用」と題する講演会が開催されました。（講演会の一部別掲記事参照）

その後の交流会は高倉講師にも出席いただき、200名に及ぶ出席者のもとで、中嶋理事の開会挨拶、東北経済産業局地域経済部の岩瀬 恵一部長、仙台市経済局の梅内 淳部長からのご来賓挨拶、佐々木理事による乾杯の発声に引続いて懇談に入り、午後6半過ぎ、稲葉参与の御開きの辞を以ってすべての行事を無事終了しました。

平成27年度MISA新役員名簿

	氏 名	所属・役職・(担当委員会)		氏 名	所属・役職・(担当委員会)
代表理事 (会長)	早坂 栄二	東北インフォメーション・システムズ(株) 取締役社長	理 事	菅野 直	バイスリープロジェクト(株) 代表取締役
副会長	荒井 秀和	(株)サイエンティア 代表取締役社長		新 佐々木 卓也	(株)トレック 代表取締役
	新 奥瀬 伸一	東北NSソリューションズ(株) 代表取締役社長		佐藤 麻美	(株)Minorityソリューションズ 戦略事業室
常務理事	穴沢 芳郎	(一社)宮城県情報サービス産業協会 事務局長		新 鈴木 利信	(株)アテネコンピュータシステム 代表取締役社長
理 事	秋山 博信	(株)仙台ソフトウェアセンター 代表取締役専務	新 中嶋 巖	(株)PRO&BSC 代表取締役	
	大森 清視	(株)ピッツ 取締役	増子 良一	イートス(株) 代表取締役会長	
	小野寺 満明	(株)システムロード 取締役社長	阿部 嘉男	(株)SRA 東北 代表取締役社長	
	小原 正孝	テクノ・マインド(株) 代表取締役社長	新 田代 紀生	システムニacol(株) 取締役	
			監 事		

(敬称略 各五十音順)

MISA 第4回通常総会 会長挨拶

一般社団法人 宮城県情報サービス産業協会 会長 早坂 栄二



第4回総会開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。
平素は当協会の活動に格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

また、本日は大変ご多用のところ御来賓の皆様をはじめ多くの会員の皆様にご出席いただき誠に有難うございます。

本日の総会は「平成26年度の事業実施結果及び収支決算結果」並びに「平成27年度事業計画及び収支計画」そして今年度は当協会の役員改選期でございますので、それら議題についてご説明しご承認いただくのが主目的であります。

何卒宜しくお願い申し上げます。

さて、我国の経済ですが、円安など企業の良好な経営環境の持続や株高などによる消費者マインドの持ち直しを背景に緩やかな回復傾向を持続しているとされており、この流れの中で「第三の矢」である成長戦略の成果の浸透によって、経済の好循環が確かなものとなれば、経済見通しが一段と上振れする可能性があるかと予想されております。

しかし、企業の収益改善は自力ではなく、円安という外要因との見方と力強く持続的な景気のけん引役が不在なことから不安材料から払拭できない状況も事実でございます。

東北においては、公共投資、設備投資の緩やかな増加、個人消費の底堅い持続、雇用改善の動きなどから、全体として緩やかな回復傾向がみられるものの、改善の動き

は弱く、中小企業の割合が大きい東北は「アベノミクス」成長戦略波及効果に期間を要することから、しばらくは厳しい状況が続くものと予想されております。

こういった中、先日、日銀の支店長さんの話を聞く機会がありまして、その時、東北の公共工事の請負金額の推移をお話しされました。震災前の20年度から22年度の3年間は、平均800億円だったのが、震災後23年度から26年度を平均しますと、2000億円ということで、実に2.5倍の水準で続いており、今後も続くというようなことでした。改めて公共投資のすこさを感じた次第でございます。

今後の設備投資はどうなるのかなということですが、4月30日の日経新聞の全国の製造業、非製造業合わせ1200社のアンケート結果によりますと、26年度の実績は前年比4%ぐらい増ということで着実に伸びているということでもあります。

このような中で地域のIT投資状況ですが、首都圏は相変わらず活発な動きですが、地域企業ユーザは一部を除き慎重な対応を取らざるを得ず、IT投資の抑制が続くものと予想されるところでございます。このように我々地域業界も厳しい経営環境にありますが、地方経済の好循環を確かなものとするための最大の鍵は、ITを軸とするイノベーションの実現であり、顧客における攻めのIT経営への転換であります。その意味で、私共情報サービス産業は、その役割を担う重要性な位置づけにあることを再認識し、復興支援を含め考えられるあらゆる施策を



通し、いかに地域情報化社会への貢献に関わっていくかが大切かと考えてございます。

現在、宮城県では、地方創生総合戦略というものを立案中ということでその中にICTの利活用が不可欠な視点が多く取り入れられているというお話をお聞きしております。

宮城県をIT産業の規模という面から見てみますと、県内IT関連産業の売り上げは、ちょっと古いデータですが、2011年度は1,250億円と全国12位です。これは、県の農林水産業の売り上げが1,000億円といわれておりますので、これに匹敵する大きな額です。もちろんITの場合、下請け構造がかなりウエートを占めている関係上、二重計上の部分もあり実数は少なくなるかもしれませんが、それにしてもかなりの数字ということです。しかし、別な視点から見て、同規模の他県と比較するとどうかということですが、福岡県は3,470億円と宮城県の約3倍です。広島県は1,480億円と私共より上位に位置しています。これも先日、超大手のSierの前中国支店長にお会いした際、「広島と宮城のIT売り上げは大体同じ状況ですね」と聞いたら、額の重みが全然違うようなことをおっしゃっていました。つまり、宮城県は優秀な学園都市でもありますし、それらとの連携・支援、県や自治体のご理解・ご支援のお力が非常に高いということです。我々としては、これらへのご期待に的確に対応していくことが大事だと痛感しているところでございます。

いずれにしましても「個々の企業単位では対応できない諸課題に個別の企業の枠を超え結束して取り組んでいく」ことがますます重要になってきており、今日のスマートデバイスやクラウドコンピューティングが急速に進展していく中、ITがこれからのデジタル経済、知識経済社

会を支えていくに欠かせない存在にあることを忘れることなく、宮城県情報サービス産業協会としての中長期的視点に立った新たな対応・強化が求められているものと改めて認識しているところでございます。

このような状況を踏まえ、平成27年度事業計画は、中期事業計画を基本にその第2年度として策定いたしました。将来あるIT産業を目指していくためには会員結束のもと、より効果的な事業運営に努め、経営基盤の強化を図っていくことが、重要であると考えます。

是非とも会員の皆様には、積極的に委員会に参加して頂きまして、全員参加型でさまざまな課題に取り組むことを通して、協会に加入するメリットを享受いただければと念願している次第であります。

そして、平成27年度も、皆様共々活力ある宮城県情報サービス産業界の発展とITの利活用促進による地域経済の活性化に少しでも貢献してまいりたいと考えております。

皆様方からの一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、この本総会終了後に、株式会社オフィス・インテグラルビジネスソリューション部長の高倉様から「GE的経営手法—グローバル戦略とIT活用—」というテーマで企業経営力の強化策等についての実例等を交え講演をいただくこととしております。今、私共IT産業を含め、地域産業の経営力強化が求められている中、大変興味のあるお話ではないかと期待しているところでございます。高倉様には大変お忙しい中、誠にありがとうございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、ご参集の皆様のますますのご繁栄をご祈念申し上げ開会にあたっての挨拶といたします。



MISA 第4回通常総会 来賓挨拶

宮城県震災復興・企画部次長 **大森 克之 様**



貴協会の皆様には日頃より本県の情報サービス産業の振興と発展にご尽力賜りますとともに、宮城県の各種施策の推進にご支援、ご協力いただきあらためて御礼申し上げます。

さて、本日で東日本大震災からちょうど4年3か月が経過いたしました。県といたしましては、震災復興計画に基づきまして、富県宮城の実現に向けた経済基盤の再構築に取り組んでいるところでございます。特にICT関連施策としましては、地域産業の効率化、高付加価値化を図るために、ICT技術の導入の支援を行いますとともに、県内ICT企業の売り上げの回復を図るために首都圏などからの市場獲得等に向けた支援を行っております。震災前よりも安全で心豊かな暮らし、確かな未来を目指しまして、創造的な復興への歩みを引き続き着実に進めてまいりたいと思っております。

先ほど早坂会長のご挨拶にもありましたが、地方創生戦略について昨年度よりかなり活発に議論されており、たくさんの分野で従来にない取組が進められようとしております。ICT業界におきましても、首都圏一極集中しております産業構造を変えようという動きが出てきております。その先陣を切っているのが、この事業者の垣根を越えた共同開発拠点の設置、ニアショア開発をスタートされました宮城県情報サービス産業協会なのかなと思っております。

宮城県といたしましても、地方創生関連の国の予算

を活用しまして、いわゆる2015年問題への対応と県内ICT産業の継続的な発展を図るために首都圏からのUITターンによる人材確保と地域から首都圏などへの人材流出を抑えることを狙いとする取組を新たに行うこととしております。

あらためて、周囲を見渡しますと、ICT、そして情報サービスは、本当にあらゆる領域において必要不可欠なツールとなっていることを実感いたします。特に最近では第四の産業革命、IOTそしてビックデータやオープンデータ等、こういった言葉を目に耳にする機会も多くなっておりまして、ICTの世界が新しいステージに入ろうとしているのかなと感じております。また、これもよく言われておりますが、いわゆるデジタルネイティブと呼ばれるような世代がこれからどんどん社会に入ってくるようでございます。このような社会環境、背景を踏まえますと、やはりMISAの会員の皆様の活躍が、宮城県の復興と地域経済の発展にとってますます重要な役割を果たすことになるかと、大いに期待しているところでございます。今後とも県内ICT業界の発展にご尽力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

県といたしましても引き続き十分な連携を取らせていただきたいと思っております。

貴協会のさらなる発展と本日ご出席の皆様のご健勝を祈念いたしまして挨拶いたします。



第4回通常総会記念講演 GE的経営手法 「グローバル戦略とIT活用」

株式会社 オフィス・インテグラル
GWIN テクニカルセンタ ビジネスソリューション 部長 **高倉 道夫 氏**



現在GE社が提唱していますインダストリアル・インターネット（今後IoI）へ開発経験を交えて今後の展開を述べてみたいと思います。

GEビジネスの現状は、金融部門を売却し、製造部門への再編を進めています。

今後は、リスクの少ない製造部門に主軸を置いた経営を進めいくことになります。

GEビジネスの強みは、継続したビジネスイニシアチブを発揮して、競争を優位に進めていくことです。

先進技術開発のための投資も惜しみなく行なって常に業界で最先端の製品開発を目指しており、今進めている、「インダストリアル・インターネット」「産業機器の融合」といった大きなテーマにチャレンジしていきます。そして、産業界全体を動かすようなステークホルダーの位置を確かなものにしていきます。

①GE的経営手法

ビジネスの基本理念は、ソリューションビジネスとコンティニアムの考えをベースに、将来を見据えて長期的に継続性を持った一貫した製品開発をしています。

基本戦略は、10年単位の大きなスパンでの変革を目指し、フォーカスされた戦略が設定されています。

長期戦略を実行するためのキーワードを、毎年設定したキーワードを達成するために準備された、各種ツールを活用して計画を達成します。

たとえば、1990年代は、企業文化といった時代に合わせたキーにバンダリレス、ツールにはVOCや意識の変革ツールがでできます。

2000年代には、「新戦略イニシアチブ 成長の方向性の変革」で、キーの1年目はクオリティ、2年目はグローバル、3年目サービス、4年目、デジタイゼーションといったワードが設けられ、それらに対応できるツールを提供しています。

設定目標から達成する過程では、目標の明確性と発生した障害解決のための各種ツールの提供を重要視しています。手段改革ツールには、ワークアウト、チェンジアクセラレーションプロセスから最近のピリーフスまであります。

明確な目標設定とツールを活用した確実な戦略と実行により成果を確かなものにしていきます

②基本戦略のトータルソリューションとコンティニアム思想

これは実際のエンジンビジネスでも毎年より高いレベ

ルで進められています。

たとえば、航空エンジンのCF6エンジンは、1972年からコンティニアム思想に基づき45年間で、航空機用に1万ユニット以上生産されました。

航空機以外でも空を飛ばないようファンブレードを外したLM2500がガスタービン発電機や船舶の動力として世界中で2万台以上が使用されています。

製品寿命を長くするには、性能の陳腐化を防ぎ常に最新の技術を既存製品にも導入することが必要です。ユニット単位での交換や、アップグレードが出来、常に最新の技術を既存製品に継続できる仕組みです。

お客様の最大の要求条件である安全性はもとより、燃費が運航コストの42%を占めており燃費性能を常に向上させることを要求されます。

高圧ブレードなどの基本材料に依存する部品の開発は、短くても5年、長いものでは10年以上といった長い開発期間を必要とします。

ソリューションとして、逐次開発される機能を4年から5年単位で提供していきます。同じ時期に開発の機能をバックにしてシリーズ化してアップグレードしていくことにより燃費で初期より10%以上改善し、航空機の稼働率と、燃費を継続的に向上させています。

このように、コンティニアムにお客様に最先端の技術を提供することで、運航会社様の経営環境を改善できたことがCF6のビジネスを長期に成功させています。

③変革や変化を加速させ目標達成のためのツールの例

ワークアウトの使う場面は、シンプル化、迅速な改善 組織的改革 古いしきたりの打破であり、論理的なプロセス展開や問題解決ツールとして活用します。

5人から20人ぐらいまで幅広い範囲の当事者が集まって、創造的な問題解決の方法を論議して、意思決定の後、実施していきます。これはファシリテータと言って、推進者を置いて一定のルールに基づき実施されます。

シックスシグマの使う場面は、不確実性のリスクを減らし、問題の根本的な原因の究明する場合のデータに基づいた問題解決の仕組みです。

ファーストワークスの使う場面は、ビジネス、技術面での不確実性が高くスピードが重要な場面、変化する世界で、お客様のためにより良い成果を生み出すツールでスピードと挑戦を重視しています。（ソフトのアジャイル手法と同じです）

チェンジアクセラレーションプロセスの使う場面は、経営変革、関係者間の意思統一文化の改革にも使います。改革を起こすために人間的な側面にフォーカスしたツールで他のツールと組み合わせて利用します。これらのツールを場面に応じて活用していきます。

④ GE グロスバリュー (成長価値)

GEの企業文化そのものにメスを入れてきた”価値観”で社員が重視すべき価値を次の5つを取り上げてあります。

・外部指向・明確で分かりやすい人・創造力と勇気・包容力・専門性この5つは、優秀なリーダーが共通して持っている特徴を全従業員に体現し目標にすることを求めています。

指標として回していくことで、価値、資質を高め自らを成長させていきます。

このような、手法でリーダーに必要な素養を高めて、リーダーシップを持った人材を作ります。ぜひ活用してみてください。

⑤ グローバル戦略：GEの合併でうまくいっている事例

現在サフラングループのスネクマ、インドのウイプロ、中国ハンウェイとの合併事業による事例紹介(内容省略)グローバルな展開で得た共通の必須事項のまとめとして、活動では・活動に国の壁を作らない・異文化を受け入れる・各国の政策、基準を受け入れるビジネス運営はしっかりした合意により、・共通のビジネス戦略・共通のメカニズム・コンプライアンスに隙を見せないグローバル企業には、グローバルスタンダードで要求してきます。

これらをしっかり実行すればグローバルカンパニーに一番近づけると思っています。

⑥ IoTの事例

IoT (インダストリアル・インターネット)の定義は、先進的な産業機器や予測分析ソフトウェアと意思決定をする人が結び付き、変革し、効率的な生産性の向上をもたらします。

航空機エンジン遠隔支援システム、医療機器の遠隔支援システムの事例紹介(内容省略)

⑦ IoT 遠隔支援サービスのまとめ

航空機エンジン、医療機器遠隔サポートシステムとも、1995年以降には両システムは、完成度が上がりメンテナンス用のツールとして実用化されました。

以後多くの新機能が開発され進化を遂げました。ハード面では、センサー技術の進化、プロトコル、アルゴリズムの進歩と共通化がなされ、一般機器では、開発ソフトPredixの公開もあり、持て余していた大量データの有効利用と解析が進んできました。

航空機では、遠隔データ収集装置にVxWorks(以前はエイサー)を使って機内に張り巡らされた各メーカーのいろんなセンサーの情報を収集して、コモンコアシステムで管理できるようになります。

自己監視→データ収集→データ解析と進化してきました、今後より強化が必要な運用最適化→運用対応能力の向上が期待できます。

特に、データ解析、適正行動の指示、対応能力といった新しいプロセス研究で、私たちの想像を超えた活用方法が出てきます。

事例の医療、航空機分野では、統合化されたIoTと産業機器の融合といった形で大きく進展していくでしょう。

⑧ IoTで新しい業務分類の創出

今後IoTによって創出される新しい業務分類ができます。働く人の新たなスキルが必要になることは間違いありません。

デジタル・メカニカル・エンジニア、データ・サイエンティスト、データアナリストやその他、事業運営やデータアナリストやユーザ・インターフェースの専門家がなくなってきます。

また、これらを全体的、横断的に、科学者と科学者の開発結果を調整しコントロールするIoT・トータルコーディネータがあらわれます。

現在のITサービス分野が、IoTの世界に一番入り込んでいることは明確であり、より重要視され期待されます。

そして、より早い新規分野への取り組みは、ビジネスチャンスをより拡大していきます。

このIoTは、今後産業機器、産業界、企業間で、広く深く発展していくことは確かな分野となります。

仙台は、人材や地理的に、システム開発環境に適していますので、IoT分野でも大きな発展が期待できるでしょう。

宮城情報サービス産業協会様、会員様の事業の益々のご発展を祈念しております。



マイナンバー制度 民間企業の実務への影響と対応

1. マイナンバー制度の概要

平成25年5月「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下番号法)が成立し、平成28年1月から「個人番号」(以下「マイナンバー」)の利用が開始されます。

この番号法は、複数の機関に存在する個人情報が入る同一人の者であることを確認するための社会的基盤として導入されます。マイナンバーの利用範囲は、社会保障、税、災害対策の各分野が対象となります。

(マイナンバーの利用範囲)

社会保障分野	年金分野	年金の資格取得・確認、給付を受ける際に利用
	労働分野	雇用保険等の資格取得・確認、給付を受ける際に利用、ハローワーク等の事務等に利用
	福祉・医療	医療保険等の保険料徴収等の医療保険者における手続、福祉分野の給付、生活保護の実施等低所得者対策の事務等に利用
税分野	国民が税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書等に記載、当局の内部事務等に利用	
災害対策分野	被災者生活再建支援金の支給に関する事務等に利用、被災者台帳の作成に関する事務に利用	
上記の他、社会保障、地方税、防災に係る事務、その他これらに類する事務であって地方公共団体が条例に定める事務に利用		

(導入スケジュール)

2013年(平成25年)	2014年(26年)	2015年(27年)	2016年(28年)	2017年(29年)	2018年(30年)
番号法成立・公布	政省令等の整備	マイナンバー個人通知	マイナンバーの利用開始 個人番号通知		番号法民間利用検討(予定)
→		→	→		

2. マイナンバーの収集と管理

番号法が施行されると、民間企業は「個人番号関係事務実施者」(番号法2条13項)として各種業務において必要とされる範囲以内でマイナンバーを取り扱うこととなります。ここでいう各種業務とは、法令の規定(番号法9条3項)によってマイナンバーを記載した書面の作成・提出等が必要となる業務を指しており、該当する法令としては健康保険法、相続税法、厚生年金保険法、租税特別措置法、所得税法、雇用保険法など様々です。

マイナンバーは、2015年(平成27年)10月以降に、市区町村から住民票の住所に送られる「通知カード」で本人に通知されます。民間企業におけるマイナンバーの収集部門は、本人に対し、マイナンバーの提供を求めることになり、その際には確実に本人確認を行う必要があります。

本人確認は、その者が間違いなく本人であることを確かめる手続きであり、本人の実在性と番号の真正性を証明する仕組みです。仮にここで誤った番号を収集・登録してしまうと、行政機関に正しい情報が提出されないことになり、結果として適正な事務処理が遂行できないといった事態を引き起こすこととなります。また意図的に番号を偽る犯罪等の温床になりかねません。また、登録されたマイナンバーは、保有している期間中、厳格な安全管理が求められることとなります。

3. どのような業務が影響を受けるか

マイナンバー制度は、行政機関や地方自治体などが、個人情報の保護に十分配慮しつつ、社会保障分野(年金、労働、福祉、医療、介護、その他)、税分野(国税、地方税)、災害対策分野において効率的な情報の管理・利用や迅速な情報の授受を実現する仕組みです。こうした公的機関がマイナンバーを利用できる事務内容に関しては、番号法の中で限定されていますが、それらの事務処理は、公的機関の中だけで完結するものばかりではなく、民間企業を通じて従業員から本人や家族のマイナンバーの提供を受けるケースもあることから、民間企業としても対応が必要になります。

民間企業が影響を受ける業務の中で代表的なものが人事・給与業務です。給与計算事務では税務署や市区町村、年金事務所といった関係機関に提出する法定調書や各種届などについてマイナンバーの新たな追記が必要となります。また、健康保険、厚生年金保険、雇用保険における被保険者資格の取得・喪失などの届出を行う場合の手続に際しても、マイナンバーを記載することになります。

その他にも外部の専門家(顧問弁護士、税理士、社会保険労務士など)に対して支払報酬や株式の配当または譲渡による対価の支払いなどによって法定調書(支払調書)を作成する場合の事務手続きに関しても、マイナンバーの対象業務となります。

ちなみに法定調書は国税に関する書面であり、全部で60種類近く存在し、このうち、民間企業が取り扱う主な法定調書としては下表のようなものが挙げられます。これらの法定調書は、すべてマイナンバーを記載して提出することになります。いずれにしても事務処理の円滑な遂行のためにもマイナンバーの利用開始に向けて早期の準備が必要となります。

なお、マイナンバーが記載された書類は「特定個人情報」(番号法2条8項)として、番号法上適切に保管すること(収集・提供の制限、安全管理など)が求められます。

(民間企業が取り扱う主な法定調書の例)

法定調書の名称	対象業務
・給与所得の源泉徴収票 ・退職所得の源泉徴収票	人事給与
・報酬、料金、契約金および賞金の支払調書 ・不動産の使用料等の支払調書	各種契約に基づく取引業務
・配当、剰余金の分配および基金利息の支払調書 ・株式等の譲渡の対価等の支払調書	株式取引業務

4. 従業員からのマイナンバー取得に付随する業務の発生

企業から税務署やハローワークなど、行政機関に提出する「社会保障・税」分野における書類には、全てマイナンバーや法人番号の記載が義務付けられます。

企業は、2016年1月以降で行政に書類を提出する業務が発生する以前に、マイナンバーをしかるべき方法で社員から入手する必要があります。マイナンバーを従業員から取得する際には、本人の実在性の確認と個人番号の真正性の確認のため、身分証明書の提示、もしくは添付が必要となります。

		対 面	書面送付
必要な提示書	個人番号記載書類	個人番号カード・通知カード・個人番号記載の住民票の写し・個人番号記載の住民票記載事項証明書(いずれか一つ)	左記同
	本人確認書類	個人番号カード・写真つきの身分証明書・写真がない身分証明書等については2点以上の書類	左記同

マイナンバーは、一人ひとりを持定できるような非常に気密性の高い情報のため、入手する際や保管する際にも注意が必要です。

5. 帳票類のフォーマットへの影響

マイナンバーの施行に伴い、マイナンバーや法人番号の記載が必要となる源泉徴収票等の各種帳票のフォーマットが変更される予定です。

人事労務、財務会計関係の帳票を基幹システムなどから出力している場合は、既存の業務と利用している帳票を洗い出した後、マイナンバーの記載が必要な帳票類をピックアップし、利用しているシステムのベンダーなどへ帳票のフォーマット変更などの作業を依頼しておかなければなりません。ですので、帳票を直接扱う人事労務、財務会計部門はもちろん、システム実装を行うシステム部門にも影響がおよびます。

6. 情報セキュリティ対策

マイナンバーの施行に関し特に気を付けなければならないのが情報セキュリティ対策です。

昨年度も大規模な情報漏えい事件が起こったことは記憶に新しいところですが、プライバシー保護や情報漏えいに関して個人情報重要視される中、行政側はマイナンバー個人番号の利用に関して安全管理ルールを厳しく定め、仮に漏えいした際や不正利用した場合には厳しい罰則を与えることを制度化しています。

マイナンバーは非常に機密性の高い情報のため、取得から管理、破棄に至るまでの管理を徹底する必要があります。しかし、企業が従業員のマイナンバーを管理するのはとても困難で番号の取得漏れや漏えい等が発生する可能性が高くなると考えられます。

コンプライアンス部門や情報セキュリティを管理する部門では、従業員の個人番号を適切に管理するためのルールを作り、それに対しての従業員への教育も実施していかなければなりません。マイナンバーが記載されており、なおかつ法定保存年限が定められているものに関しては、その保管方法や廃棄方法についても検討が必要です。

鍵のついたキャビネットでの保存や電子化して保存する場合にはファイルサーバーや文書管理システムを導入したり、ハードディスクの暗号化等のシステムを組み込むことも視野に入れた対策が必要です。また、保存年限の過ぎたものに関しては速やかに破棄することが義務付けられているため、場合によってはシュレッダーなどを新たに導入する必要が出てきます。

7. 社員教育の徹底

帳票の利用や情報セキュリティに関してのルールが変更されると、業務を円滑に進めるために社員に対してそれらの変更点を周知徹底しなければなりません。帳票を直接扱う部門だけならまだしも、マイナンバーは給与を受け取っている全従業員が係る制度なので、遠隔地にある支店や営業所の社員にも制度に関する教育が必要になります。

8. まとめ

つまり、日本国で登記している企業はマイナンバーを利用する業務が発生するまでに

- ・利用しているシステムや帳票類などのフォーマットを変更し
 - ・従業員とその家族の個人番号、取引先の法人番号を入手
 - ・また番号の取得と保管に関するセキュリティの対策を事前に行い
 - ・さらには全社員にその変更とマイナンバーの取扱に関しての周知徹底
- を行ったうえで、それらの運用管理を継続して行う義務が課せられているのです。

労働者派遣法改定の概要について

労働者派遣事業を新たに行うには、許可要件を満たし、許可を受ける必要があります。

ただし、経過措置として、現在特定労働者派遣事業を行っている事業主に関しては、施行日から3年間は許可を受けずとも引き続き「派遣労働者が常時雇用される労働者のみである労働者派遣事業」を行うことができます。

現行

1. 特定労働者派遣事業

- 一般労働者派遣事業(許可制)
- 特定労働者派遣事業(届出制)



改定

- すべての労働者派遣事業は許可制

2. 期間制限

<26業務及び業務単位での期間制限>

- 26業務
 - ・制限なし
- 26業務以外の業務
 - ・原則上限1年
 - ・過半数組合等への意見聴衆により上限3年まで延長可



<26業務か否かに関わりなく適用される共通ルール>

- 個人単位の期間制限
 - ・派遣先の同一の組織単位における上限3年
 - ・派遣元は上限に達する派遣労働者に雇用安定措置(派遣先への直接雇用依頼等)を講ずる
 - 派遣先単位の期間制限
 - ・同一事業所における継続した派遣労働者の受け入れの上限を原則3年
 - ・過半数組合等への意見聴衆により延長可
 - ・過半数組合等が反対意見を表明した場合に対応方針を説明する等適正な意見聴衆の手続
- ※無期雇用の派遣労働者等は上記2つの期限制限は例外とする

3. 派遣労働者の均衡待遇の推進

- 派遣元に対し、同種の業務に従事する派遣先の労働者との均衡を考慮しつつ、賃金決定や教育訓練、福利厚生を実施する配慮義務
- 派遣先に対し、同種の業務に従事する派遣先の労働者に関する情報提供等の努力義務



- 現行の規定に加え、派遣元に対し、派遣労働者の均衡待遇の確保の際に考慮した内容の説明義務
- 現行の規定に加え、派遣先に対し、同種の業務に従事する派遣先の労働者の賃金の情報提供、教育訓練、福利厚生施設の利用に関する配慮義務

4. 派遣労働者のキャリアアップ

- 規定なし



- 派遣元に対し、計画的な教育訓練やキャリア・コンサルティングを義務付け(実施内容を厚労省に毎年報告)
- 許可要件に「キャリア支援制度を有する」を追加
- 派遣先に派遣労働者の能力に関する情報提供の努力義務

委員会報告

実践的プロジェクトマネジメント技法研修(基礎編/実践編)

人財育成
委員会

6月11日～12日、「実践的プロジェクトマネジメント技法研修」が開催されました。「基礎編」では、プロジェクトマネジメント知識体系の国際標準ともいえるPMBOK®ガイドの観点からITプロジェクトマネジメントを体系的に学び、さらに「実践編」では実行管理に焦点を当て、失敗事例のケーススタディを通してプロジェクトマネージャーが留意すべきポイントを学びました。

参加者からは、「体系的な知識を学ぶ機会が無く、今回一通り学習でき本当に嬉しい」「参加PJTを別視点で考えることを学べる。若手社員にも勧めたい」「自社フォーマットが未整備で危機感を持った」等の感想がありました。

MISA中堅社員研修は以下の日程で募集中です。社員のスキルアップにお役立てください。

10月5日～6日「ITエンジニアのための!! 対人折衝・交渉力強化ワークショップ」

11月5日「管理者・リーダー養成研修(戦略的思考編)」

12月14日「管理者・リーダー養成研修(組織マネジメント編)」



委員会報告

介護・福祉分野へのICT活用に向けて ～仙台フィンランド健康福祉センター視察～

事業共創
委員会

事業共創委員会では7月30日(木)に仙台フィンランド健康福祉センター(FWBC)を視察し、介護・福祉分野でのICT活用のビジネスニーズおよび連携における情報交換を行いました。

■仙台フィンランド健康福祉センタープロジェクトとは

高齢者の自立した生活の実現に向けた、フィンランドと仙台との国際共同プロジェクト。2005年より同研究開発館を拠点として、企業・大学が行うサービス・機器の開発支援を行っている。2015年4月からは、これまでの成果を踏まえ、介護・福祉に限らず、本来「Wellbeing」という言葉が含む、生活の質の向上に資する様々な分野に幅を広げ、更なる産業の促進を図っている。

(※「研究開発館」は9月より「事業創成国際館」に名称変更)

■おもな支援メニューのご紹介

- 1) 健康福祉サービス・機器開発委託事業
おもに高齢者、福祉分野を対象としたサービス・機器開発の公募、委託
- 2) 首都圏展示会・学会展示
製品の販路拡大を支援するため、首都圏展示会や学会などでの展示機会を提供
- 3) ワークショップ・セミナー
ビジネスのヒントとなる最新情報や、ビジネスパートナーとの出会いの場を提供
- 4) 福祉専門職アドバイザー
サービス・機器開発における、現場ニーズを捉える機会(フィールドテスト・助言等)を提供

介護・福祉分野はICT適用がなかなか進みにくい分野ではありますが、当委員会では今後もFWBCと連携して、ビジネスモデル化にチャレンジしていきます。



委員会報告

2015「MISA IT業界体験インターンシップ」活動報告

人財確保
推進委員会

夏休みの学生のICT業界体験機会として例年開催中の「MISA IT業界体験インターンシップ」。今年は8/1から、県内3つの大学・専門学校より集まった2016年度卒見込の学生30名が10日間のカリキュラムに挑戦しています。

目的は、開発演習テーマを元にして、学生達にヒアリング、要件定義、開発、納品まで「SE業務全体のプロセス」を模擬体験いただくこと。また、これにより、生活に寄添うICT業界の仕事を理解頂き、地域ICT企業への定着を方向付けていくことです。当インターンシップは、本年11/10（火）に、東北電子専門学校様の3F視聴覚ホールをお借りして一般公開の「成果発表会」を行います（入場無料・入退場自由）。また、参加学生には要件に応じMISAから「修了証」と「スキル習得証明書」（スキル評価書）を発行します。会員企業の皆様には、先々学生達が就活を始めたときに、ご採用時の参考資料としてご活用頂ければ幸いです。



インターンシップ 授業の様子

委員会報告

「伊達なICT-WORK せんだい・みやぎ」活動報告

人財確保
推進委員会

宮城県「ICT技術者UIターン等促進事業」としてMISAが受託した「伊達なICT-WORK せんだい・みやぎ」は7月1日の始動から3ヶ月目を迎えます。

本事業では、目的の1つに地域ICT企業への人材確保を据えています。去る7/16は『出前就職会社合同説明会(東北電子専門学校)』、8/7・8は『[新卒・転職]首都圏合同説明会&交流会』を開催しました。首都圏では50名ほどの参加を頂く一方、企業様からの参加問合せも多く、首都圏開催の関心の高さが伺えました。8/21に主に新卒学生向けに開催しました「杜のICT企業 見学交流会」は大好評でした。通常の就職説明会と違い、地域への人材定着の布石として開催したユニークな業界研究会でした。これは、ともすれば“暗い”等のイメージを抱かれがちなICT業界が堅実なサービス・独自のサービスを提供していきいきと活動していることを実感頂く一方、県内ICT業界には、多数の魅力的な企業があることを主眼とし、職場見学のほか、企業代表者と企業若手が別室に分かれ座談会をしました。参加学生からは「企業代表者の想いが直接聞けた」「宮城県にも企業探しを広げようと思った」などモチベーションアップの声が聞かれました。また、企業の皆様からも、「普段知れない学生の素直な声が収穫だった」「学生が就職で何を気にするのかが分かった」等の声を頂きました。



首都圏合同説明会の様子

委員会報告

平成27年度地域高度IT技術者育成事業

人財確保
推進委員会

平成27年5月15日より宮城県からの補助事業として地域高度IT技術者育成事業を10月30日までの予定で実施しております。研修は集合形式で行う「業務推進力養成コース」、「システム開発プロセス・開発基礎知識習得コース」、「プロジェクトマネジメント基礎コース」他2コースを24日間で実施しております。また、選択形式で行う「ビジネスマナー&コミュニケーション能力向上コース」、「システム開発技術力形成コース」、「オープンデータ・ビッグデータの分析・活用手法コース」他6コースを76日間で実施しております。経験も知識レベルも異なる15社24名の今年度新入社員が互いに切磋琢磨しながら、延べ100日間に亘る長期研修を受講しております。



皆様の会社に帰る頃には、きっと一回りも二回りの大きく成長している姿をお見せすることが出来ると信じております。

東北電力企業グループ

東北地域の発展に向けて、
IT面から最大限に貢献し、
お客さまの情報システムを
しっかり支え、キッチリ守ります。



TOINX 東北インフォメーション・システムズ株式会社
トインクス

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央二丁目9-10 セントレ東北
Tel.022-799-5555 Fax.022-799-5561

<http://www.toinx.co.jp/>

第6回MISA会長杯フットサル夏大会

第8回MISA会長杯フットサル夏大会が6月27日（土曜日）、リベラ鶴巻さんで開催されました。

今大会もオープンクラスとビギナークラスで、19チーム約210名の参加となりました。さらにビギナークラスにチームmisaを結成し合計20チームで実施しました。

今回期待されたチームmisa(各社から精鋭を集め、企画側も数名)は残念ながら予選リーグ敗退という結果でした。午後のコンソレーション・トーナメントでは、決勝まで勝ち上がるものの決勝の壁は厚く惜しくもコンソレーション優勝の夢を逃しました。

さて、試合の方はオープンクラス・ビギナークラスともに白熱した試合が繰り広げられオープンクラスではアート・システムさんがエースを欠いての参加をものともせず、大会2連覇を達成。ビギナークラスでは、富士通エフ・アイ・ピーさんが圧巻の優勝。次回大会のオープンクラス昇格の切符を手にしました。

第8回目ともなると、敵チームでも顔見知りなど増えてきて、自チーム以外の応援も行われるなどMISA看板イベントの名に恥じない盛大な大会となりました。

第9回大会は秋（10/31(土曜日)）に同じリベラ鶴巻さんで開催を予定しています。皆様方の積極的なご参加方よろしくお願いたします。



第8回MISA会長杯フットサル夏大会(2015/6/27)

◆オープンクラス

- 優勝 株式会社アート・システム
- 準優勝 T I S 東北株式会社
- 3位 株式会社N I D 東北
- 3位 株式会社N T T データ東北
- コンソレーション優勝 東北インフォメーション・システムズ株式会社

◆ビギナークラス

- 優勝 富士通エフ・アイ・ピー株式会社
- 準優勝 コンピューターマネジメント株式会社
- 3位 株式会社ビーフル
- 3位 株式会社ケーヒンエレクトロニクステクノロジー
- コンソレーション優勝 株式会社東北システムズ・サポート



株式会社アート・システムさん



富士通エフ・アイ・ピー株式会社

MISAカレイ釣り大会in大型漁礁



7月25日（土）に毎年恒例のカレイ釣り大会in大型漁礁を開催いたしました。

早朝5：30に釣り好きの参加者たちは塩釜港から出港し、仙台港の沖合（船で1時間程度）にある漁場に向かいました。さて、魚場に着くと、いつもお世話になっている強面の船頭さんの「はじめてください」の合図で一斉に餌（アオイソメ）を付け、仕掛けを下ろし釣り大会の開幕です。

絶好の釣り日和の中、しばらくすると、あちらこちらで30センチ超えのカレイが上がり始め、その中でも本日最大の47センチのイシガレイ（写真右下）を釣り上げる方もいらっしゃいました。カレイをタモで上げるのを初めて見ました（笑）

数釣りは出来ませんでしたが、1枚1枚のカレイが大きく、カレイの引きを楽しめる釣行となり皆さん大満足の様子でした。



新入会員紹介 (平成27年6月1日以降の入会)

正会員-入会 賛助会員-入会

会員数 (正会員・・・162社 賛助会員・・・38社)

入会日	会員名 (代表者名)	住 所 TEL・FAX
6月1日	(株)ブレイド (代表取締役社長 小野寺 伸晃)	〒980-0021 仙台市青葉区中央2-2-10 仙都会館ビル6F TEL 022-738-8551
6月1日	(株)ウェブレッジ (代表取締役 佐藤 保)	〒963-8002 福島県郡山市駅前2-11-1 ビッグアイ18F TEL 024-954-8335 FAX 024-954-8336
6月10日	(株)セキュリティニシアティブ (代表取締役 小笠 貴晴)	〒989-3122 仙台市青葉区上杉1-6-10 仙台北辰ビル1F TEL 022-211-1823 FAX 050-3156-3668
7月9日	(株)F Y F (東北支店長 宇都宮 優作)	〒980-0803 仙台市青葉区国分町1-6-18 東北王子不動産ビル5F TEL 022-226-7290 FAX 022-226-7291
6月1日	(株)シー・ソフト (代表取締役 葛巻 利将)	〒020-0004 岩手県盛岡市山岸3-35-17 TEL 019-613-8787 FAX 019-613-8787
7月16日	(株)ソフトウェア・ビーンズ (代表取締役 畑山 国光)	〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-11-9 アルファオフィスビル3F TEL 022-796-3248 FAX 022-796-3249
8月25日	(株)T&Iシステムズ (代表取締役 庄子 義宏)	〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 6F TEL 045-548-4508 FAX 045-548-4509

(敬称略)

MISAでは、ホームページ・Facebookページより情報発信を行っています。是非ご覧ください！

MISA ホームページ



MISA Facebookページ



編

今年は全国的に猛暑日が続き、全国各地の観測記録を更新した異常と言える夏だったのではないのでしょうか。

この猛暑の中、日本の夏には欠かせない風物詩と言えば高校野球である。高校野球の歴史は、大正4年から始まり平成27年の今年で100年を迎えた節目の記念すべき大会となりました。

毎年話題となる選手が現れ大会を盛り上げますが、今年は特に、関東第1のオコエ君や早実の清宮君など大会前から注目を集めた選手の活躍は記憶に新しいことです。

東北では小さな巨人と噂される成田投手を擁する秋田商業が20年ぶりに8強に入るなど全国の注目を浴びました。

集

後

記

大会前から優勝候補に挙げられた仙台育英は惜しくも準優勝という結果に終わったものの、球史に残る素晴らしい試合だったのは東北人のみならず、全国の高校野球ファン誰もが思ったに違いありません。

東北人の念願である「白河の関越え」はまたもあと一步のところでお預けとなりましたが、来年に向けて課題を整理し取組んでもらいたいものです。何はともあれ、大会を盛り上げてくれた高校球児に感謝しつつ、健闘した育英ナインに労いの言葉を贈りたいと思います。「お疲れ様」と。(矢口)